

## 議員定数に関する市民説明会会議録

|                 |   |     |         |
|-----------------|---|-----|---------|
| 会議年月日           | 平成25年2月2日（土）  |     |         |
| 開 会             | 午後1時30分   | 閉 会 | 午後2時30分 |
| 場 所             | 気高地区保健センター ゆうゆう健康館けたか                                     |     |         |
| 出席委員<br>(5名)    | 委員長 上杉 栄一<br>委員 砂田 典男 下村 佳弘 児島 良 角谷 敏男                    |     |         |
| 傍 聴 者           | 58名   |     |         |
| 本日の会議に<br>付した事件 | (1) 議員定数改正に向けた取り組みの経過<br>(2) 市民アンケート調査結果<br>(3) 質疑応答・意見要望 |     |         |

◆**下村議員** それでは、これから質疑応答、意見要望に入ります。

こちらから指名をいたしますので、質問、御意見のある方は挙手してお願いします。

なお、本説明会については、記録を残して、専門的な質問等この場でお答えできないものにつきましては後日ホームページなどでお答えいたしますので、発言の際は、氏名をお名乗りいただいてから御発言をお願いいたします。

また、たくさんの方に御発言をいただきたいと思っておりますので、発言は1人1回、2項目ぐらいまでとしまして、簡潔明瞭におおむね3分以内でお願いをいたしたいと思います。

それでは、御意見等のある方は挙手をお願いいたします。

では、最後列の方、お願いいたします。

○**質問者A** Aといいます。

議員の定数問題についてお尋ねをいたします。地方自治法でこれまで定められておった定数があります。ところが、現実にはその定数が守られていなかったという現実もあります。そこで、この定数問題が、経緯があつてないようなものが現在の議員の定数だろうと私は認識しております。

ただ単に、全国的な流れの傾向だからとか、1つ減らすとか、3つ減らすとか、単純な発想でこの議員定数の問題を市民の理解を得ようとするのは、やはり私はおかしいんじゃないかと。本当に議会として、議員として、市民のための市民の政治を実行してくれるなら、私は多少定数が多くても構わないと。ところが、きょうの議題にもありますが、今の議会は、会派間の駆け引き、それから議員同士のいがみ合い、とても市民のための市民の政治が行われているというふうに私は思いません。だから、今のアンケートにもあつたように、市民から厳しい目線、声というのがあるんじゃないでしょうか。

そこで、お尋ねをいたします。本当に今の議会は市民のための市民の政治が行われていると思いますか。見解の相違と片づけしないで、できましたら本日ここに御出席いただいている議員一人一人の見解をお聞きいたしたいと思います。

あわせて、財政的な面からの定数削減問題を議論されるならば、議員の期末手当、その他の手当、これをまず廃止すべきではないかと。現在、報酬が、手当は別として50万近い金がたしか出ておると思います。まず、その手当を、期末手当、私はその他の手当も含めて廃止すべきだというふうに思います。いかがお考えか、お尋ねをいたします。

それからもう1点、今月の22日でしたね、議会は、開会は。これきょうの質問と議論をあわせて議論をされて、本当に2月の定例会に間に合わせれるという確信がありますか、お尋ねします。以上です。

◆**下村議員** 上杉委員長、お答えになりますか。

上杉委員長。

◆**上杉議員** 今の御質問ですけれども、議会の中でいろんな議論があるのはもちろん事実なわけであり、議会の中で対立のあるのも事実であります。それは、それぞれの議員なり会派の中で、方向としては市民の福利厚生、幸せのために何をするかということについての、そのあたりの考え方の違いというものもあるというふうに思っておりますし、市民の皆様から見れば大変ないがみ合いをやって、一体議会は何をやっているんだというように見ておられるのは事実です、私たちがそれについては真摯に反省をしなければならないというふうに思っております。

このたびのアンケートについても、それから市民の説明会についても、先ほど申しあげましたように、具体的に今まで議員の定数については、議会の中で決めて、それで発表して条例を改正してやっていたのが今までの議会であります。ですから、今回は、これからは市民の皆さんのいろんな意見を聞く中で、この議員定数についても方向を出していきたいということで、あえて議員定数についての住民の皆さんのアンケートをいただいたわけであり、

ですから、現在のままでいいという、そういった議論ももちろんあるわけであり、やはり市民の皆さんが、この議員定数についてはどうあるべきかと、具体的にはもう6割の方は今の議員定数を減らすべきだということを出るわけであり、そういったことも踏まえた形の中で協議していきたいというふうに思っております。

それから、議員報酬については、これは報酬審議会等々の中で決める話でもありますし、先ほど、今後の議会改革の検討会ということもこれから立ち上げるように議長にはお願いするように委員会の中ではしておりますので、いろんな意見を踏まえた形で今後検討をしていきたいというふうに思っております。 私からは、以上です。

◆**下村議員** Aさん、よろしいでしょうか。

○**質問者A** ようございます。以上。

◆**下村議員** それでは、次お願いいたします。

前列右側の方、お願いいたします。

○**質問者B** Bといいます。同じ名前ですが、別人です。

私は、合併後の地域の様子、議員とかかわってです、それを初めに言って、あと議員を減らすとい

うこの事情についてもまた質問が出たです。

私は鹿野に住んでいて、特に合併前後からずっと議員数の問題というのは気になっておりました。というのが、合併して、合併選挙の後、すぐ後では気高郡選挙区で選ぶと、何名か、そういうことがありながら、鹿野ではさながら1名を選ぶ選挙になっていた。昔、合併前であれば、町長選挙の様相だったと。1名選ばれたんですけども、その後、合併という直後のこういう議員活動が1名ということに対して、本当に私、危機感を持ちました、心配の余り。それで、これで議員の大事な仕事にかかわる町民の声というのが届け切れるのか、それはもう絶望的でした。その上で行政をチェックするというのもかないません。こういうふうなことを思っておったわけです。

したがって、今、議員さんの討論の中でも出たように、こういう事情が緩和されなければならないと。もちろん1票の格差問題があるので、とんでもないということはいけませんが、少なくともこれは非常に大事にしてほしいということです。

さらに、中間報告の中の議員さんの意見には、いずれも慎重であれという意見が理由づけがなされております。議員を減らした方がいいという理由づけは一個も紹介してありません。私、そこを聞かせてほしいと。賛成議員さんの賛成意見を聞かせてほしいということですが、私は結論的に減らさなくていいと、むしろ少なくともこのままでいくべきだということを思っています。

そう考えるのは、市民が議員を減らせということは、今までから合併前の町村レベルでもずっとありました。ほんで潮流としては、ちょっとずつ減らしていくと、来たという状況ですけども、その事情、理由は大体共通しておりました。それは、今回議会が実施しました市民アンケートに示されること、もの、ほとんど以前から言われたことです。結局は、議員が役に立たん、こんなもんに給料やれん、減らせというものです。したがって、ここで言うことは、このマイナス4を今、中間報告で意見が出た、多かったというようなことは、これは理由になってないというふうなことを思います。

それで、今なすべきは、議員定数を削減するんでなしに定数そのままにして、市民から出た議会意見等の要望、先ほど映写されました。それをどうするかと正面から検討していただくことだと、これ以外にないだろうと。これから先、それじゃあもっと減らせ、もっと減らせという、議員さん本人が、そうだな、議会もちょっと減らしてもいいかと際限なく減らすのか、こういうことになってしまいますので、必要なところは必要な数を確保しながら、どう市民の要望にこたえるのかと、ここでないと住民が望む要望のすりかえだというふうに私は残念に思います。以上です。

◆**下村議員** 議員を減らすべきという結論でありますけれども、市民の意見の反映をどうするかということだと思っておりますけれども。

では、児島委員の方からお答えをお願いします。

◆**児島議員** ちょっと私の方から、私の考えを出したいと思っておりますけど、まず基本的にはおっしゃっている意味はよくわかります。本来ならば直接的に住民全員参加でやればいいんですけども、それもできませんので、代表として議員が選ばれるわけです。議会というのは、市長を筆頭とした執行部と、議会というのは全く別な組織でございます。えてして住民さんの要望というのは執行部の方が受けるわけですし、それを議会側がチェックするわけでございます。システム的には、先ほどの議員アンケートの中でもありましたように、地域のことではなく、もっと全体的なことを見ろという意見もかなり多くあります。

議会というのは、やはり執行部をチェックするのが第一の目的、あるいは全体を見て政策提言というのが第一の任務でございます。議会というのは、おっしゃっているように地域から出られた方ももちろんですし、あるいはいろんなNPOであるとか福祉関係、それから労働組合関係もあるかもしれません。いろんな方が集まってできた組織でございます。いわゆるジグソーパズルですね。同じもんじゃなくて、いろんな形のものが集まって一つの議会というのを組織しております。ですから、地域の代表ばかりということだったら、これはエゴになっちゃいますんでね、公平な立場で全体を見なければいけない。地域の声は執行部が吸い上げて、それを政策に反映して、それは適切かどうかというのを議会が判断すべき問題だということを私は思っております。

それで、人数の問題ですけれども、減らせ減らせと、際限なく減らせと、多分こうなると思うんです。それは、議会というもの、あるいは市の職員さんもそうですけど、これを市民の皆さんが見て、経費として見るかあるいは財産として見るのかということで大変変わってくると思うんです。市民の皆さんの財産として、我々議会が一生懸命働くんだと。必要経費だった分というのは削れ、削れになりますよ。ですけど、財産として見ていただく。それにはね、御指摘のように資質というもの、それから一生懸命働かなきゃいけない能力、こういうのが必要となっています。我々議会としても、皆さん方の不良財産とならないように一生懸命頑張っていく所存でございます。この市民アンケート及びこの市民説明会というのは、その第一歩だと御理解いただきたいと思っております。このように市民の皆様方と正面切って対話するという、これが一番大事なことだと私も思っております。

返答になっているかどうかわかりませんが、私のそれでも今まで議会定数の方で委員会で話し合ってきたことの一端を述べさせていただきました。

◆**下村議員** Bさん。よろしいですか。

○**質問者B** いいですか。具体的にになりますが。

◆**下村議員** もう1問。どうぞ。

○**質問者B** 済みません。頑張りたいということはわかるんですが、この中間報告に議員を減らせという積極的な意見、納得のできる意見が何もないんです。これで多数決とったら多数だったという、この点はね、さっぱりわからんということなんですよ、一つの質問だったのは。済みません、今の質問ですので、これにちょっと説明ください。

◆**下村議員** それでは、児島委員。

◆**児島議員** 数が多い方がいいのは、これは当然だと思いますし、たださっき減らせという、これはやはり御心配いただいております財政状況もあると思うんです。どんどん人口が減ってまいりますし、少子高齢化になってまいります。当然市の財政も、それは安穩としておれん状態。特に平成27年からは合併特例がなくなってくるので、地方交付税自体が、普通交付税が57億円ほど臨財債を含めて削減されることとなります。そうすると、どうしても議会費というものが、歳出の占める割合がふえるわけですね。今、全体で0.5%、全部市の歳出した分の0.5%が議会費に当てられております。これは全国的に見ても決して高い数字じゃなくて、むしろ低い数字なんです。このことを踏まえまして、将来を見据えてどうすればいいかということ委員会でも話し合いましたところ、やはりこれは将来の地方交付税が減ることもある、多いことは多い方がいいということもある、我々も努力しないといけん面もある。これを総合的に判断しますと、4減が適切ではないかという意見になって、ま

とまったとでございませう。

◆**下村議員** 委員長。

◆**上杉議員** 少し補足させていただきます。先ほど私が説明の中で、これ決していわゆる財政改革とか、そういった形の中でどんでんどんでん議員を減らすべきではないという、そういった意見は委員会の中にもありました。際限なく減らすものではありません。先ほど話の中で議員間討議ができる人数が何人が必要なか、これは会津若松でもありましたし、私どもの議会でも、それはやはり8人ぐらいの議員がいなければ議員間の討議ができないと。これからどんでん減ってくれば、3つの委員会とか2つの委員会になればですけども、今、鳥取市の場合の4委員会の中で、その中でしっかりと議員間の討議をする担保としては、やはり8人は必要ではないかということでの32人です。

ですから、際限なくこれからどんでん減らしていくということではありませんし、もう1点、合併前におきましては、この東部の1市8町村で140名の市町村議員がおったわけでありませう。それが今36名、今度、次が32ということで、非常に少なくなつてはおります。ですから、合併前の鳥取市の議員定数に戻つたということですけども、逆に市域については3倍強になつたというような状況でありませうけれども、これは山陰地方の米子市あるいは松江市の議員定数と合わせて、人口ということに合わせても、ほぼ同じような状況になっております。ですから、7,700人に1人だから、それに合わせれば10人減だというような自治連合会の要望がありませうけれども、極端な話、橋下市長さんじゃないですけども、人口10万人に1人の県会議員でいいから、鳥取県は7人、6人でもいいんだというような議論、そういった発言もありませうけれども、決して人口で割るべき話ではないのかなと。そういう中で、いろんな市域も含めて、最終的には32ということで、将来的にこれを減らすかということは、また次の議論だというふうに思つております。御理解いただければと思ひます。以上です。

◆**下村議員** 討議のできる人数、委員会の数、あるいは他市との比較ですね、あるいは財政上の問題、そういう問題を検討して4人減としたということでございます。

そのほか。

では、どうぞ。

○**質問者C** 失礼します。Cといいます。

この中間報告、上杉委員長さんから説明がありませうけれども、中間報告の結論として書いてありますように、32人が適当だという意見でまとまったと。今お話の中間報告がそうだと思いますけども、私は、先ほどからいろいろ議員さんに対して少し厳しい意見が出ておりますけども、議員さんがこれまで以上といいますか、ちょっと言い過ぎかもしませうけれども、活発な議員活動をしていただくという前提について考えれば、この32人というのは、すばらしい案だとは思ひませうけれども、まあまあ妥当な線じゃないかなと思ひます。

それで、当然定数としては偶数で決めるべきものと、これはもう言うまでもないことなんですけども、ですから36が、34でも、30でも、じゃあどうかと言われませうと、私もちょっと何とも言ひませうけれども。まあまあ、なぜかといいますと、この中間報告の後段にも書いてありますけども、アンケート調査では現在は減らすべきであるという意見が大体6割ぐらいあつたというようなことありませうし、それからもっと最後の方には、行政面積とか合併町村地域の実情を勘案してとか、合併間

もないということもありますし、それから委員会制度の分野のこともありますから、いろいろ考えればまあまあ、ちょっと言葉は適切でないかもしれませんが、まあ妥当な線じゃないかな、先ほど申したところの。

それで、御存じのように……。座って済みません、失礼します。

全国の特例市といいますのは、言うまでもないんですけども、今年の4月18日現在で40ありまして、その中には純粋な特例市ではなくて、中核市というような規模の市も含まれての40ということなんですけども、その中で、中間報告にありましたように、ただ単に人口だけじゃないよというような検討ももちろんありました。それで、じゃあ人口が似たようなところといいますと、視察された上越市なんかは大体鳥取市と似たような、ちょっと多いんですけども、これも面積としては973平方キロというようなとんでもない面積。

それで、その40をずっと眺めてみますと、意外とというような表現はどうかしませんが、鳥取市が2番目に市域が広い、40市の中ですよ、全国じゃないですけども。で、765平方キロということで、単に人口だけじゃなくて市域も考えるべきであると当然思いますし、それから意外とといいますか、松江市も似たような573、まあまあ、そこそこいいですか。それで40のこの市の中で比べてみますと、強いて言えば一番よく似ているのは上越市が、面積も人口も似ている。松江もほぼ似ているというような状況で、単純に眺めてみますと、上越が32、松江が36。36というのは、松江は特別な事情があって、合併間もないということが特別な事情だと思いますけども、それであえて人口が似たようなところ、もちろん平成2年に国勢調査の人口ですけども、似たようなところといえば、山梨県の甲府市が人口が似ているとなったら、面積は212平方キロですから全然話になりませんが、そこでも定数は32だというふうなことを考えれば、最初言いましたように、まあまあ妥当な線じゃないかなというふうに思います。今後のことは別としまして、現在のところでは妥当な線、これで条例改正されても何ら特別問題はないなと私は思います。

それから質問ですけども、福島県会津市と新潟県上越市と長野県塩尻市を視察されたということでありまして、上越市は人口、面積ともに似たような類似市ですからそれはいいんですけども、会津若松が人口が12万4,000余り、それから塩尻が6万7,000余りということであるんですけども、そのような先進地というんですが、何が先進地かわかりませんが、そのようなかなりかけ離れた市を、面積はどうかかわかりませんが、あんまりそれを視察をしても何の意義があったのか。もっと視察するとすれば、似たような人口、面積は別としまして、似たような人口があるようなところは、松江も含めまして、上越も含めまして8市ぐらいあると思うんですけども、そちらの方を視察された方がよかったんじゃないかなという私は感じを持ったんですが、その先進地であるという根拠は何ですか、お答え願います。

◆**下村議員** 上杉委員長。

◆**上杉議員** これは、議会の取り組みを勉強したかったということです。ですから、規模の問題ではなくして、定数について考える特別委員会等々について具体的にここもアンケートをとっておられますし、それから市民の説明会等々もされておられます。そういう意味での先進地って私が申し上げたわけでした、我々としては、その当時、今後定数についての検討の中で、議会としてどういう形の取り組み、それはアンケートでもありますし、こういう市民説明会あるいは市民の対話集会、そういっ

たことを先進的にやっておられたところが会津若松であったり塩尻市であったりということでありま  
す。ですから、規模で決めたということではなくして、その議会在取り組んでいる状況をつぶさに  
我々も勉強したいということで行かせてもらったところです。

**○質問者C** では、特別委員会の取り組み姿勢について視察されたということですか。

**◆上杉議員** そうです。

**○質問者C** わかりました、結構です。以上です。

**◆下村議員** それでは、そのほかの方。ございませんでしょうか。

委員の方から特別ありませんでしょうか。

**○質問者D** ちょっとないようでしたら、最後に1つ。

**◆下村議員** それでは、お願いします。

**○質問者D** Dと申します。

こういう会が初めてだというぐあいにお聞きしたわけですがけれども、やはりこれから定数とか、そ  
ういう問題にこだわらないで、やっぱり開かれた議会ということで、こういうような会を今後おやり  
になっていくお気持ちがあるのかどうか、その辺についてちょっと最後にお聞かせいただきたいと思  
います。

**◆下村議員** これは定数問題ではありませんので。

**○質問者D** 一般論です。なかったから。

**◆下村議員** それでは、議会としての取り組みとして、議長の考え方ということでお聞きしてもよろ  
しいでしょうか。

**○質問者D** ええ。

**◆下村議員** じゃあ、突然ですがけれども、議長、よろしく願いいたします。

**◆湯口議長** 個人的な意見としてお聞きいただければというふうに思いますけれども、先進地の先ほ  
どの視察の中でも、定数の問題もさることながら、議会がどういう取り組みをしていくかというよう  
なことの勉強もしてきておるわけです。そういう中で、今御指摘のあったように、開かれた議会をつ  
くっていく上でどういったことをやっていかなければならないかと。例えば、今回のように、案件に  
ついて特別にこういったことをやるというのも一つの方法だと思いますし、あるいは予算が決まった  
後に、すべての内容について説明というのはなかなか難しいのですが、大きなテーマ、内容に絞  
って、またこういう機会で、こういう考え方で今年度こういう予算を我々としては認めましたとい  
うふうな取り組みというものも、今後検討していかなきゃならんだろうというふうに思っています。

で、中間報告の中でも、そういった議会改革というような意味で、今後どういったことを取り組ん  
だらいいのかというような機関を設置してほしいというようなことも出ておりますので、今後そうい  
った機関をつくって、じゃあどういうことに今後議会が取り組んでいくかということについて、皆さ  
んと議論をして、方向性を今後出していきたいというふうに思っておりますので、大変ありがたい御  
指摘だったというふうに思っております。ありがとうございました。

**◆下村議員** よろしいですね。

そのほか、ございませんでしょうか。

ないようでしたら、これをもちまして第1部を終了したいと思います。